都市計画道路上尾伊奈線に関する都市計画決定までの工程表

	令和７年１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月
伊奈町都市計画審議会	■	■	■									
住民説明会				■	■							
公聴会の開催等				■	■	■						
関係機関等協議				■	■	■						
県知事協議					■	■	■					
案の縦覧（２週間）・公告							■	■	■			
伊奈町都市計画審議会								■	■	■		
決定告示・縦覧公告								■	■	■		

※本スケジュールは、定められている法定手続き等を示したものであり、進捗等により時期の変更が生じる可能性があります。

・都市計画審議会：都市計画決定に関する事項を調査審議する機関（１月～３月は委員へ現状及び今後のスケジュールを説明）（８月～１０月は縦覧後、都市計画変更決定をする。）

・住民説明会：道路地権者や近隣住民に対し、道路構成並びに公図に道路位置をおとした図面等による説明会を実施するもの

　　測量や用地買収、道路築造等の工程表についても土木課による説明を実施するもの

・公聴会：都市計画の原案について、公開の下で住民の方々からご意見をいただくもの

・関係機関等協議：上尾伊奈線における管理者（町土木課）や、埼玉県警及び埼玉県北本県土整備事務所等と協議するもの

・県知事協議：県知事協議を実施するもの。

・案の縦覧：都市計画決定（案）の内容について、町都市計画課のほか、ゆめくる、図書館、総合センター及び県民活動センター等において縦覧するもの

・決定告示・縦覧告示：都市計画決定の内容について、町都市計画課のほか、ゆめくる、図書館、総合センター及び県民活動センター等において告示及び縦覧公告するもの。